

# Information street >>>情報ストリート

## 催し

### <町内の催し>

#### みどりと川の再生 埼玉フォーラムイン松伏 「710万県民一人一本植樹運動」キックオフ!!

参加者の皆さんで植樹を行います。

- 日時／5月17日(日)午前10時～午後3時
- 場所／まつぶし緑の丘公園 芝生広場
- 内容／参加者全員による植樹、堀尾正明さん(元NHKキャスター)と町民の方との植樹トーク、みどり再生サポーターズクラブ発足交流会、スナッグゴルフ体験教室、苗木プレゼント(先着500名)、石川遼さんなど埼玉応援団メンバーから寄せられたメッセージボード除幕等。
- 費用／無料
- その他／「都市への植樹」寄付者記念プレート設置 結婚や子どもの誕生、卒業、退職等の人生の節目に植樹をしませんか。詳しくは、埼玉県みどり再生課へ。
- 問合せ／埼玉県みどり再生課 ☎048-830-3147

#### 第4期介護予防サポーター ウォーキング連続講習会

- 日時／6月4日、11日、18日、25日、7月2日  
いずれも木曜日 午後2時～4時
- 場所／B & G海洋センター 体育館
- 講師／駒崎優氏(NPO法人ウォーキング研究所代表)
- 定員／100名
- 費用／無料
- 対象／全5回中4回以上参加可能な方。
- 持ち物／室内用運動靴、汗拭きタオル、飲み物等。
- 申込み・問合せ／5月28日(木)までに電話で住民ほけん課(☎991-1884)まで。(定員になり次第締切り)



#### 介護予防・ 自分でできるセルフマッサージ教室

高齢者の健康増進、介護予防の新規事業として自分でできるセルフマッサージ教室を開催します。

番号	場 所	時間	定員(名)	日 程
1	農村トレーニングセンター	午前	25	6/9, 16, 23, 30 いずれも火曜日
2	B & G海洋センター	午後	40	
3	松 伏 会 館	午前	25	7/15, 22, 29, 8/5
4	ふれあいセンター	午後	30	いずれも水曜日
5	大川戸農村センター	午前	25	9/8, 15, 29, 10/6
6	赤岩地区公民館	午後	25	いずれも火曜日

- 時間／(午前の部) 9時30分～11時30分  
(午後の部) 2時～4時
- 対象／おおむね65歳以上の方
- 費用／無料
- 申込み・問合せ／電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ。申込みは1人1教室まで。(定員になり次第締切り)

#### 前期「いきいき健康体操教室」参加者募集

【日程と会場】週1回全8回共通コース

番号	場 所	時間	定員(名)	日 程
1	役場第二庁舎301会議室	午前	30	5/26, 6/2, 9, 16, 23, 30
2	大川戸農村センター	午後	25	7/7, 14 いずれも火曜日
3	ふれあいセンター A コ ー ス	午前	30	5/20, 27, 6/3, 10, 17, 24, 7/1, 8
4	赤岩地区公民館	午後	30	いずれも水曜日
5	三 栄 会 館	午前	25	5/20(水), 26(火), 6/3(水), 10(水), 17(水), 23(火), 7/1(水), 8(水)
6	緑の丘公園管 理 セ ン タ ー	午後	25	
7	赤岩農村センター	午前	25	5/20, 27, 6/3, 10, 17, 24, 7/1, 8
8	老人福祉センター	午後	50	いずれも水曜日

水道フェア開催

◆日時／6月7日(日)午前9時～午後3時  
◆場所／越谷・松伏水道企業団 総務課 TEL 048-966-3931  
◆場所／越谷・松伏水道企業団庁舎他

広告

広告

9	松 伏 会 館 (田中第二公園隣)	午前	30	8/25, 9/1, 8, 15, 29, 10/6, 13, 20 いずれも火曜日
10	外 前 野 記 念 会 館 八 ー モ ニ ー	午後	30	
11	ふれあいセンター B コ ー ス	午前	30	8/26, 9/2, 9, 16, 30, 10/7, 14, 21 いずれも水曜日
12	ふれあいセンター C コ ー ス	午後	30	

○75歳以上の方は、前半(1~6)の教室と後半(7~12)の教室の重複参加ができます。

■時間/ (午前の部) 9時30分~11時30分  
(午後の部) 2時~4時

■対象/ おおむね65歳以上の方

■費用/ 無料

■申込み・問合せ/ 電話で住民ほけん課(☎ 991-1884)へ。(定員になり次第締切り)なお、74歳以下の方は一人で2会場以上の申込みはできません。

### ふれあい体操塾が始まります

■日時/ 毎月第1・3金曜日(初回は6月5日)  
6月から翌年3月まで(8月は休み)  
午前9時30分~11時30分

■場所/ B & G海洋センター 体育館

■対象者/ おおむね65歳以上の方

■定員/ 100名

■費用/ 無料

■持ち物/ 室内用運動靴、汗拭きタオル、飲料水、バスタオル(ストレッチ時に使用)

■申込み・問合せ/ 電話で住民ほけん課(☎ 991-1884)へ。(定員になり次第締切り)



### 松伏町学校給食センター試食会

■日時/ 6月2日(火)正午から約40分位

■献立/ 【予定】手巻き寿司・じゅんさい汁・牛乳・デザート

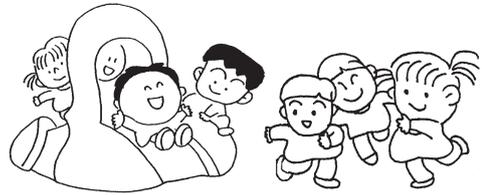
■費用/ 一食260円(当日お持ちください)

■定員/ 30名(定員になり次第締切り)

■申込み・問合せ/ 5月11日(月)~5月15日(金)までに電話で給食センター(☎ 992-2161)へ。申込みの取消は、5月22日(金)まで。5月25日(月)以降の取消は、費用をいただきますのでご注意ください。

### 認定こども園「こどものもり」(まつぶし幼稚園・こどもの森保育園)子育てサロンのご案内

- はなまつり  
日時/ 5月8日(金)午前11時~11時30分  
対象・定員/ 0~5歳児・親子30組
- 歯ブラシ、コップを作しましょう  
日時/ 5月20日(水)午前9時30分~11時  
対象・定員/ 3~5歳児・親子30組
- こどものもりで楽しく遊びましょう  
日時/ 5月21日(木)午前10時~11時  
対象・定員/ 0~1歳児・親子7組、  
2歳児・親子7組
- 園庭開放日  
日時/ 5月27日(水)午前9時30分~11時  
対象・定員/ 0~5歳児・親子30組
- 申込み・問合せ/ 電話でこどものもりへ。  
(☎ 991-4854)



## 募集

### <町の募集>

#### 保健師さん募集

- 内容/ 特定健康診査及び特定保健指導等
- 応募条件/ 保健師の有資格者
- 雇用期間/ 平成22年3月31日まで
- 勤務時間/ 午前9時~午後4時(週29時間勤務)
- 休日/ 土、日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
- 勤務場所/ 保健センター
- 時給/ 1,200円
- 問合せ/ 住民ほけん課 ☎ 991-1868

#### 松伏町交通指導員募集

- 内容/ 登校時における立哨活動、交通安全教育活動、町の行事等における交通整理。
- 対象/ ・20歳以上70歳未満の方  
・人格円満、身体強健であって交通安全

に熱意があり、指導力のある方

- 期間／委嘱日から2年間
- 報酬／月額31,500円
- 申込み・問合せ／5月15日(金)までに総務課(☎991-1895)へ。(後日、面接を行います(履歴書持参))



### 吉川地区交通安全協会松伏支部員募集

町内の交通事故を無くす為、様々な活動を行っています。

- 対象／・松伏町に住所を有する方  
・自動車運転免許証を所持している方  
・交通安全に熱意のある方
- 問合せ／吉川地区交通安全協会松伏支部事務局(総務課内) ☎991-1895

## お知らせ



<町のお知らせ>

### 我が家の耐震診断に助成します

- 対象／次のいずれも満たす住宅を個人所有する方
  - ①昭和56年5月31日以前に建築された木造在来工法で2階建て以下の一戸建て住宅
  - ②町が実施している簡易耐震診断による総合評点が1.0未満の住宅
- 金額／耐震診断に要した費用の3分の2かつ5万円を限度に補助します。
- 申込み・問合せ／まちづくり整備課 ☎991-1858

### 固定資産税の納税通知書に添付された課税明細書は、確定申告に使用できます

5月上旬に、平成21年度固定資産税の納税通知書を送付します。添付されている課税明細書には、資産ごとに税相当額の記載がありますので、

申告参考資料として使用できます。営業・農業・不動産等の所得がある方は、来年の確定申告で経費(租税公課)を記載する際にご利用ください。

- 問合せ／税務課 ☎991-1831

### ごみ集積所の維持管理について

- 戸建住宅にお住いの方々に共同利用している場合  
利用されている方々に清掃当番等を決めて掃除をし、集積所の美化を保持してください。
- アパート等の専用集積所の場合  
建物所有者又は管理会社が責任を持って清掃を行ってください。
- 問合せ／環境経済課 ☎991-1839

### 「雑芥」と「有害・危険ごみ」は収集車両・時間が異なります

「雑芥」を収集した後、別の車両で「有害・危険ごみ」を収集しています。これは有害物(蛍光灯・体温計)を割らないための措置ですのでご理解ください。

- 問合せ／環境経済課 ☎991-1839

### 繁殖期のカラス被害に注意

4月～7月頃のカラスは繁殖期を迎え、ヒナを守るために人を威嚇したり、襲ったりすることがありますので、被害に遭わないようご注意ください。



- 問合せ／環境経済課 ☎991-1839

### 児童手当の再申請について

平成20年度の所得審査により、受給できなかった方も、新年度の所得により受給できる場合があります。また対象児童を養育している方で、現在、児童手当を受給していない方も受給できる場合がありますので、必ず申請してください。

- 支給対象者／小学校6年生以下(平成9年4月2日以降生まれ)の児童を養育している方
- 支給時期／(月額)3歳未満…一律1万円、3歳以上…第1子及び第2子…5千円、第3子以降…1万円
- 支給時期／10月(6月～9月分)、2月(10月～1月分)6月(2月～5月分)の年3回
- 問合せ／福祉健康課 ☎991-1876

県立越谷西特別支援学校 第22回運動会

◆日時／5月23日(土) 午前10時～午後2時40分  
◆問合せ／県立越谷西特別支援学校 TEL 048-962-0272

広告

広告